

土曜保育のご利用にあたって

保護者のみなさま

いつも当園の運営にご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

当園では、来年1月より、土曜保育のご利用にあたって、毎月の利用申請書を提出していただくようにいたしますので、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

保育施設は、利用子どもの数に応じて、法に定められた基準の職員を配置することが求められています。また、子どもの日々の活動内容や給食・おやつの準備など、利用時間ごとの子ども数に応じた保育計画をたて、運営しています。

当園では、子どもたちにより丁寧で配慮の行き届いた保育をするために、法に定められた基準より、余裕を持たせた配置をするようにしていますが、土曜保育では、平日の通常保育より少ない職員数で保育にあたるため、子どもの数に応じて勤務調整が必要となる場合があります。

そのため、今後の土曜保育利用にあたっては、事前に以下の書類のご提出いただくことといたします。

【提出書類】

- ・土曜保育の利用にあたっての勤務証明書（保育可能な保護者の方すべて）
- ・土曜保育の利用申請書（毎月ごと提出）

認可保育施設は、公費の負担により運営されている、公的な性格をもつものです。保護者の方には保育の利用にあたっては、適正な利用がもとめられ、施設は行政からの求めに応じ、保護者の方々の利用状況や運営の実態を示す書類を提出することがあります。

書類をご提出いただけない場合、土曜保育のご利用に対応できない場合がありますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

年 月 土曜保育利用申請書

年 月 日

すくすく北習志野ほいくえん 宛

土曜保育の利用について、下記の注意事項を承諾のうえで、土曜日勤務証明書と合わせて、次のとおり申し込みます。

児童名 (クラス)

保護者名

利用予定日

(日)	(日)	(日)	(日)	(日)
: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :

ご利用予定日を記入してください

【申請に際してのご注意】

- ・土曜保育は、原則として保育の認定をされている事由で、保護者の方全てが家庭保育できない場合に利用できます。
- ・土曜保育時の園から保護者の方への連絡は、就業先を最優先とします。また、勤務状況を勤務先に確認させていただく場合があります。
- ・申請書はご利用する月の前月 24 日まで (24 日が休日の場合はその前開園日まで) に提出をお願い致します。
- ・期限までに書類をご提出いただけない場合、土曜保育のご利用に対応できない場合があります。

※本用紙はコピーして使用してください